

さいたま市告示第1442号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車等を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年9月4日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和8年8月28日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 23台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/08/24	南浦和駅東口	戸塚D14761	SSE307736		
2026/08/24	南浦和駅西口	不明	GG4H28188		
2026/08/24	西浦和駅	兵庫県警100K010326	G214G60295		
2026/08/25	武蔵浦和駅	埼玉県警23-233796026	B3G18657		
2026/08/27	南浦和駅東口	牛込A26122	ZXL21034204		
2026/08/27	浦和駅東口	埼玉県警18-8015671	SA701736		
2026/08/27	浦和駅西口	埼玉県警23-233900648	GG3G78266		
2026/08/27	中浦和駅	埼玉県警17-7389502	F140512143		
2026/08/27	南与野駅	埼玉県警23-231338519	STVIJ05011		
2026/08/27	南与野駅	埼玉県警23-233480720	SXF017332		
2026/08/27	南与野駅	埼玉県警24-242335872	T23F0812		
2026/08/27	南与野駅	埼玉県警20-201126630	STL342048		
2026/08/28	北浦和駅東口	八王子L23723	GG1L01032		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/08/24	大宮駅西口	埼玉県警22-224021836	T1E6G057		
2026/08/24	宮原駅東口	埼玉県警21-213698923	A18AC15753		
2026/08/24	宮原駅東口	埼玉県警20-202320449	F91130115		
2026/08/25	大宮駅西口	埼玉県警24-240686490	AMZDJ01610		
2026/08/27	大宮駅西口	埼玉県警23-232327502	K8HK43B17		
2026/08/27	土呂駅西口	埼玉県警25-253824778	SZH006388		
2026/08/27	岩槻駅	埼玉県警18-8394559	SVSC03430		
2026/08/28	大宮駅西口	浅草B79290	SXC311664		
2026/08/28	東大宮駅東口	埼玉県警24-243002737	SYA070655		
2026/08/28	東大宮駅西口	埼玉県警20-201029481	G191106703		

合計：23台

告示期限 令和8年9月18日